答弁書第九号

内閣参質一九五第九号

平成二十九年十一月十日

内閣総理大臣臨時代理
国務大臣　麻生太郎

参議院議長　伊達忠一　殿

参議院議員古賀之士君提出九州北部豪雨からの復旧・復興に関する補正予算の必要性に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

参議院議員古賀之士君提出九州北部豪雨からの復旧・復興に関する補正予算の必要性に関する質問に対する答弁書

政府としては、本年十一月一日の閣議における「災害対応を始めとする追加的財政需要に適切に対処するため、平成二十九年度補正予算を編成します」等との内閣総理大臣の発言を踏まえ、お尋ねの「必要性」について検討することとしている。